

市からの
お知らせ

■第54回下水道の日

下水道課（内線4661）

9月10日は「第54回下水道の日」です。今年は「げすいどう みずのみらいをまもるみち」を推進標語に普及啓発活動を行います。浦添市では「下水道パネル展」を開催します。

下水道パネル展

場所 市役所1階ロビー

期間 9月1日（月）～9月5日（金）まで

下水道は、汚水を科学的、衛生的に処理して、きれいな水によりがえらせる重要な働きをしています。まだ下水道に接続されていない方は、下水道課までお気軽にご相談ください。

■自立支援教育訓練給付金事業について

児童家庭課（内線3612）

浦添市では、母子家庭の母または父子家庭の父の自立の促進を図ることを目的として、経理事務、ホームヘルパーなど指定された教育訓練を受講した方に対して、自立支援教育訓練給付

金を支給します。

対象者 ①浦添市に住所を有する母子家庭の母または父子家庭の父

②児童扶養手当の支給を受けているか、同様の所得水準にある方

対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座等、職業に結びつく可能性の高い講座

支給額 対象講座の受講料の20％に相当する金額（上限10万円、下限4千円）

申請から支給までの流れ

①事前相談

講座受講前に児童家庭課で事前相談を受ける。

②指定講座申請

対象講座指定申請書を提出する。ハローワークで発行された教育訓練給付金支給要件回答書を添付する。

③講座指定

対象者へ対象講座指定通知書が送付される。

④講座受講

⑤支給申請

講座受講修了後1ヵ月以内に給付金支給申請書を提出する。

⑥支給決定

対象者へ支給決定通知書が送付される。

⑦請求

給付金請求書を提出する。

⑧給付金が支給される。

■水道メータの定期取換について

水道部 配水課 配水係
☎87718462
内線（5157、5158）

水道メータは、みなさんが使用した水量を正確に計る大切なものです。水道メータは計量法により使用期限が定められているため、定期的に新しいものと取り替える必要があります。水道部では計画的に使用期限内において水道メータの取替を実施しています。水道メータの取替は、水道部が委託した業者がみなさんの家または建物を訪問し、メータの取替を行います。その際にはご理解とご協力をお願いします。

※水道メータの定期取替費用の個人負担はありません。無料で行っています。

※下記取替区域の内、今年度該当する2、214個を取替予定です。

※区域番号とは水道番号の上3桁の番号のことです。区域番号については、上・下水道料金のお知らせおよび上下水道料金納付通知書等で確認できます。



ましょう。

また、猫が自然のままに繁殖して、飼い主のいない不幸な猫を増やしてしまうことがないよう避妊・去勢手術を受けさせましょう。

■「つらそえの考古資料展

文化課（内線6216・6217）

市収蔵庫に保管している遺跡出土品のうち、今回、牧港補給地区内で昭和62（1987）年に発掘調査を実施した『城間古墓群』の出土品を一般公開します。城間古墓群では市内最古の爪形文土器をはじめ、近世の蔵骨器までの数千年間にわたる様々な遺物が発見されています。これらの出土品は城間地域のみならず、私たちの住む浦添の歴史も明らかにする貴重な資料です。この機会にぜひお越しください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

日時 9月30日（火）まで9時～17時

※休館日月曜日

場所 浦添グスク・ようどれ館

費用 大人1000円（高校生以上）、子供50円（小学生）
※市内小中学生は無料

学務課（内線6511）
病気などやむを得ない事由によって、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された子女等に対して、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験です。合格した者には高等学校の入学資格が与えられます。

試験日時 10月30日（木）
試験会場 沖縄県庁13階第3会議室
試験科目 国語・社会・数学・理科 外国語（英語）
受験資格
①就学義務猶予免除者である者または就学義務猶予免除者であった者で、平成27年3月31日までに満15歳以上になる者
②保護者が就学させる義務の猶予または免除を受け

ず、かつ、平成27年3月31日までに満15歳に達する者で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれる事についてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた者
③平成27年3月31日までに満16歳以上になる者（①および④に掲げる者を除く。）
④日本国籍を有せず平成27年3月31日までに満15歳以上になる者
願書受付期間 8月28日（木）～9月16日（火）
※郵送は、9月16日（火）の消印有効とする。願書は学務課へ問い合わせください。

■猫は室内で飼うようにしましょう！
環境保全課（内線3216）
猫のフンや尿で迷惑しているとの苦情が増えています。野良猫への無責任な餌やり行為は、猫が周辺に住みつく原因となり、猫の放し飼いと同様にご近所の敷地内にフン・尿をしたり、ごみを荒らしたりするなど、周囲の迷惑となります。飼い猫は首輪・迷子札（住所・氏名・連絡先を記載）を付け、家族の一員として最後まで責任を持って飼い



▲貝製品と骨製品

■児童扶養手当・特別児童扶養手当の「現況届」について

児童家庭課（内線3613）

児童扶養手当および特別児童扶養手当を受給中の方は、受給資格確認のために「現況届」が必要です。この届出がない場合は、8月以降の手当（12月振込）が受けられなくなりますので、必ず届出を行ってください。

また、児童扶養手当の受給者については「母子・父子家庭等医療費助成」の現況届も同時に行います。

受付期間 8月27日（水）まで※特別児童扶養手当の現況届は、8月11日（月）から受付します。

受付場所 市役所9階
受付時間 9時～11時、13時～16時まで

受付日が指定されていますが、都合がつかない方は期限内（土日を除く）に届出を行ってください。混雑が